

# 日本天文学会 2012 年度事業計画書

(2012 年 1 月 1 日～2012 年 12 月 31 日)

## 1. 世界天文年の続き

- 1) 全国同時七夕講演会の開催 (4 年目) を行う予定である。(定款第 2 章第 5 条 8 項に該当する事業)

## 2. 出版物の刊行 (定款第 2 章第 5 条 2, 3 項に該当する事業)

### 1) 欧文研究報告

第 64 巻 1 号～第 64 巻 6 号、A4 版、発行部数各 1,400、年間 1,500 ページを予定する。

### 2) 天文月報

第 105 巻 1 号～第 105 巻 12 号、月刊 B5 版、発行部数各 3,200、毎号 64 ページを予定する。

### 3) 年会講演予稿集

春・秋季年会の講演予稿集を計 2 冊、発行部数各 850 を予定する。

### 4) ジュニアセッション予稿集

春季年会時のジュニアセッション予稿集 1 冊、発行部数 500 を予定する。

### 5) 公開講演会パンフレット

春・秋季年会時の公開講演会の際に配付するパンフレット、各 400 部を予定する。

## 3. 年会の開催 (定款第 2 章第 5 条 1 項に該当する事業)

天文学分野に関する研究活動の発表の場である年会を年に二回春と秋に開催する。

- 1) 春季年会：2012 年 3 月 19 日(月)～22 日(木)、龍谷大学(京都市伏見区、開催地理事：太田耕司)で行われる。ジュニアセッション、天文教育フォーラム、公開講演会も併せて開催する。
- 2) 秋季年会：2012 年 9 月 19 日(水)～21 日(金)、大分大学(大分県大分市、開催地理事：仲野誠)で行われる。ジュニアセッション(ポスターのみ)、天文教育フォーラム、公開講演会も併せて開催する。

## 4. 総会、理事会、評議員会、監査 (定款第 6 章第 29-43 条に該当する事業)

### 1) 総会

正会員で組織され、事業計画・予算案/事業報告・決算報告などの重要事項を議決する通常総会を、春・秋季年会中に開催する。

### 2) 理事会

15 名の理事(理事長、副理事長 2 名、庶務理事 2 名、会計理事 2 名、PASJ 理事、月報理事、年会実行理事、天文教育理事、年会開催地理事 4 名：各理事は任期 2 年の第 2 年目に当たる)から構成される理事会は、本会の活動に関する諸問題の報告・議決が行われ、事業遂行・方針決定など組織の中心的な役割を担う。1 月、6 月および春・秋季年会中に計四回の開催を予定する。

### 3) 評議員会

20 名の評議員(任期 4 年で半数の 10 名ずつ 2 年ごとに改選)から構成される評議員会は、会員の投票による選挙(2011 年に半数改選選挙)で選任された評議員により、広い視野を持つ有識者としての会員の立場から、本会の事業活動についての自由な議論が行われ、各種の報告、勧告、議決が行われる。1 月、6 月および春・秋季年会中に計四回の開催を予定する。

### 4) 監査

2名の監事（任期2年の第2年目に当たる）が、年度初めの1月に、前年度の本会の財産状況と業務執行状況の報告（決算報告と事業報告）が適切かどうかの監査を行い、3月の春季通常総会でその結果を報告する。

5. 各委員会（「日本天文学会委員会等に関する共通内規」に準拠する）

本年度は16の委員会等を置き、構成メンバーにより各種活動を行う。任期2年の第2年目に当たる。

- 1) 欧文研究報告編集顧問：10名
- 2) 欧文研究報告編集委員会：14名
- 3) 天文月報編集委員会：11名
- 4) 年会実行委員会：10名
- 5) 天文教育委員会：9名
- 6) 選挙管理委員会：5名
- 7) 林忠四郎賞選考委員会（欧文研究報告論文賞の選考も兼ねる）：4名（理事長がEx Officioとして参加）
- 8) 研究奨励賞選考委員会：6名
- 9) 天体発見賞選考委員会（天文功労賞の選考も兼ねる）：6名
- 10) 内地留学奨学金選考委員会：6名
- 11) 早川幸男基金選考委員会：5名
- 12) ネットワーク委員会：2名
- 13) 天文教材委員会：7名
- 14) ジュニアセッション実行委員会：6名
- 15) 男女共同参画委員会：6名
- 16) 衛星設計コンテスト推進委員会：4名

6. 日本天文学会各賞の授与（定款第2章第5条5項に該当する事業）

1) 天体発見賞・天体発見功労賞

新星、超新星、彗星など新天体の発見者に対して天体発見賞・天体発見功労賞を授与する。

2) 日本天文学会研究奨励賞

特に顕著な研究成果を挙げた35歳以下の若手研究者(3名以内)に、研究奨励賞を授与する。

3) 日本天文学会林忠四郎賞

天文学の分野において、独創的かつ分野に寄与するところの大きい研究者に対して林忠四郎賞を授与する(1件)。

4) 日本天文学会欧文研究報告論文賞

日本天文学会欧文研究報告に掲載された論文の中から、特に優れた論文の著者に対して欧文研究報告論文賞を授与する(2編以内)。

5) 日本天文学会天文功労賞

天体観測活動等によって、天文学の進歩及び普及への顕著な寄与をした者に対して授与する(長期的業績1名、短期的業績若干名)。

7. 助成制度（定款第2章第5条5,7項に該当する事業）

- 1) 内地留学奨学金により、主にアマチュア天文研究者を日本国内の研究機関で短期間の研究をおこなうための経費を補助する。2011年度内に選考し若干名に奨学金を支給する。
- 2) 早川幸男基金により、年4回の申請受付を行い、若手天文研究者の海外に於ける観測、国際共同研究、あるいは研究発表のための渡航費または滞在費の援助を行う。
- 3) 賛助会員会費を用いて（学術交流費）、大学院生等の年会(春秋)発表者の旅費補助をする。

8. 後援事業等（定款第2章第5条6項に該当する事業）  
他の学術団体などの天文関係諸企画に対して、後援・協賛などを行う。
9. 各賞への候補者の推薦（定款第2章第5条5項に該当の事業）  
天文学会各賞以外の民間財団などからの、研究助成および天文学に関連した賞の推薦に依頼に対して本会は候補者を推薦する。
10. 事務所活動（定款第1章第2条に該当する活動）  
日本天文学会事務所（東京都三鷹市大沢、国立天文台内）において、事務長を含む常勤職員2名と約十名近くの非常勤職員が、（会員管理業務、天文月報・欧文報告の編集作業、年会の準備運営事務など）本会の事業に関する実務的な業務を行う。
11. 理事長選挙（定款第4章第14条に該当する活動）  
2013-2014年度の理事長を選出する理事長選挙を行う。
12. 会員名簿の作成（定款第3章6条に該当する活動）  
会員名簿を作成し会員に配布する。発行部数3000を予定する。
13. 新法人移行に向けた作業  
現在特例社団法人である日本天文学会は、改正された新法人法の下では新たな法人組織に移行しなければならない。このため理事会が中心となって、評議員会や総会を通して広く収集した会員の意見も参考にしつつ、新たな定款や規則を策定するとともに関連機関への申請手続きを行い、次年度からの移行をめざす。

以上